

施設基準に該当する手術件数

令和7年1月1日～令和7年12月31日

手 術 名	件 数
頭蓋内腫瘍摘出術等	21
黄斑下手術等	0
鼓室形成術等	4
肺悪性腫瘍手術等	131
経皮的カテーテル心筋焼灼術	95
靱帯断裂形成手術等	14
水頭症手術等	54
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	4
尿道形成手術等	4
角膜移植術	0
肝切除術等	103
子宮附属器悪性腫瘍手術等	18
上顎骨形成術等	5
上顎骨悪性腫瘍手術等	10
バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	3
母指化手術等	8
内反足手術等	0
食道切除再建術等	6
同種死体腎移植術等	45
区分4に分類される手術の件数 (胸腔鏡、腹腔鏡による手術の件数)	1,322
人工関節置換術	134
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	60
冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む)及び 体外循環を要する手術	108
経皮的冠動脈形成術	52
急性心筋梗塞に対するもの	2
不安定狭心症に対するもの	6
その他のもの	44
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	57
経皮的冠動脈粥腫切除術	1
経皮的冠動脈ステント留置術	147
急性心筋梗塞に対するもの	31
不安定狭心症に対するもの	26
その他のもの	90